

**時事新報定價**  
 時事新報一年三百六十五日一日休刊セメ其代價  
 送料廣告料ハ左ノ如ク  
 ○一月前金五十錢 ○三箇月前金一圓五十錢 ○六箇月前金三圓  
 ○一年前金六圓  
 ○時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ送致スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇  
 月ニ十六錢ノ送料ヲ申渡ス

**時事新報廣告料前金**

一行三十字	一行二行	一行一行	一行一行
一行五十字	一行三日	一行五日	一行七日
一行七十字	一行五日	一行十日	一行十五日
一行九十字	一行七日	一行十五日	一行二十日
一行十一字	一行十日	一行二十日	一行三十日
一行十三字	一行十五日	一行三十日	一行一月
一行十五字	一行二十日	一行一月	一行三月
一行十七字	一行三十日	一行三月	一行半年
一行十九字	一月以上	三月以上	半年以上
一行二十一字	三月以上	半年以上	一年以上

**時事新報**

**太平洋の軍港割譲**  
 日本は太平洋に面して東は米國、南は濠洲と相對し、茫渺たる蒼溟は殆んど天涯無限なれども汽船往來の便ある今日に於ては交通至て容易に其處は比隣に異ならず又小笠原嶋以南太平洋一面の群嶋は其土地こそ廣うたれども地味も稀星の如くに散在して聯絡相通する者なれば商業に軍事に今後太平洋群嶋の運命如何ん我國に關係なきと能はざるなり然るに近來歐洲諸國、類は此群嶋の占領に従事して特に英佛獨の三國は最も之に熱心し各其艦隊を派して隈なく洋面を穿索せしめ若し必要の碼頭を獲見するに於ては突然自國の國旗を掲げ假令或は土著の之に抗するあるも往々慘毒の手段を用ひて其土地を併呑するは世人の知る所ならん此程に至りても佛はニュー・ヘブリヂを略し英はニュー・ギニアヲ據り獨は又カカロイン嶋を占領して特に其事の前後相續して同時に起りたるより大に世人を驚かし世人の口に登りたる者少からず向故に右の三強國は近來斯の如く太平洋の群嶋を略し着手したるや或は新規の地に新殖民地を開て本國人を移すの考なるか或は然らざれば鑛山等を發見して大富源を作らんとの計畫なるかと云ふは群嶋の地勢と見れば其面積積さの多ならず地味も亦至て宜しからずして殊に海岸の彎曲難き者十の八九なりと云へば之を據るも新殖民地を開く能はざるは勿論、鑛山の如き天賜の富源を發見するの望ある可らざるや明なり或は亞非利加内地の穿索若くは南北氷洋の航海の如き類ならば地事上の目的又は他の好事も出ること多からざらんれども區々たる太平洋の群嶋を占領したればとて學問上有利するに非ず又好戦心と戀ひ可きも亦ならず或は目下の利益一偏より云へば濠洲大刺利、ニュー・ファンランド、亞細亞、亞非利加の海邊又マレー多嶋海に有利する可也其甚だ少からざれば其等は皆既所屬も定まりたる故に新に事を起して之を争はんとの事情もなきが如し左れば英佛獨の三國が目下の利を争ふにも非ず又地事上の探察に志すにも非ずして太平洋上に軍艦を遣り、五五六平方里の小珊瑚礁上に砲臺を築して得たるは抑も亦何の故をや學者の宜しく注意す可きものにして殊に太平洋の群嶋を占領する我日本國に於ては其一舉一動も常に監視を要し又海外諸國新聞の記す所を夫れ是れとすればバナーマ地帯の開闢と與に地事上の通商必ず其の碼頭を占め之を軍港として軍事上の便利を計るが

**官報**

御名 御璽  
 明治二十一年 內閣總理大臣伯爵黒田清隆  
 九月十五日 司法大臣伯爵山田顯義  
 勅令第六十四號  
 治安裁判所出張所ヲ置キ登記事務並期日ヲ定メ裁判事務ヲ取扱ヘム其位置及シ管轄區域ヘ司法大臣之ヲ定ム  
 ○內務省訓令第十八號 警視廳 府縣 北海道廳東京府 假留監聯合地方支城縣ヲ官城假留監聯合地方ニ改ム  
 明治廿一年九月十七日 內務大臣伯爵山田顯義  
 ○大藏省告示第九十號  
 整理公債證書額七百五十萬圓  
 右ノ整理公債證書條例第六條第二項ニ據り額面百圓ニ付價格金百圓ヲ以テ本月十五日之ヲ發行シ日本銀行ニ交付ス  
 明治廿一年九月十七日 大藏大臣伯爵松方正義  
 ○逓信省告示第四百七十七號  
 北海道釧路國厚岸郡奔濱村ト阿部真龍村トノ間ヘ海底電信線ヲ沈布シ左ノ圖面點線內ヲ以テ該線路ト定ム(圖面略ス)  
 明治廿一年九月十七日 逓信大臣子爵櫻本武揚  
 ○東京府連發第四十六號  
 民有地建設ノ電信柱敷地手當金ハ其年一月ヨリ十二月マナノ分ヲ翌年一月十五日限リ取調差出スヘシ  
 但調書ハ明治二十一年十一月當廳乙第三十四號連發形ニ照準スヘシ  
 明治廿一年九月十七日 東京府知事男爵高崎五六  
 ○徴任及辭令  
 陸軍歩兵少佐從六位勳四等 小林 師現  
 任陸軍歩兵中佐 內務一等技手 天谷 千松  
 任第三高等中學校教諭 第二高等中學校教諭 天谷 千松  
 任陸軍少尉 第二高等中學校教諭 天谷 千松  
 以上二十一年九月十四日  
 文部次官(勅任官二等) 辻 新次  
 賜上級俸

法制局參事官 山崎 玄  
 文官試驗局試驗委員被仰付(以上九月十五日內閣)  
 山口高等中學校教諭兼教頭 谷田部梅吉  
 外務省翻譯官試驗ヲ命ス 逓信省會計監督官 唐崎 恭三  
 會計檢査トシテ左ノ各逓信管理局長及局長檢所檢査局長  
 巡廻ヲ命ス(九月十四日逓信省)  
 熊本 丸龜  
 逓信省爲替貯金局長 吉田 省三  
 左ノ各逓信管理區內巡廻ヲ命ス(九月十五日同)  
 新潟 仙臺 山形  
 ○フィリッピン群嶋の景況並ニ貿易 印度諸國の中  
 西班牙の所領するフィリッピン群嶋の景況並ニ貿易  
 は左の如し(外務省)

左ノ各逓信管理區內巡廻ヲ命ス(九月十五日同)  
 新潟 仙臺 山形  
 ○フィリッピン群嶋の景況並ニ貿易 印度諸國の中  
 西班牙の所領するフィリッピン群嶋の景況並ニ貿易  
 は左の如し(外務省)

文官試驗局試驗委員被仰付(以上九月十五日內閣)  
 山口高等中學校教諭兼教頭 谷田部梅吉  
 外務省翻譯官試驗ヲ命ス 逓信省會計監督官 唐崎 恭三  
 會計檢査トシテ左ノ各逓信管理局長及局長檢所檢査局長  
 巡廻ヲ命ス(九月十四日逓信省)  
 熊本 丸龜  
 逓信省爲替貯金局長 吉田 省三  
 左ノ各逓信管理區內巡廻ヲ命ス(九月十五日同)  
 新潟 仙臺 山形  
 ○フィリッピン群嶋の景況並ニ貿易 印度諸國の中  
 西班牙の所領するフィリッピン群嶋の景況並ニ貿易  
 は左の如し(外務省)

同年間輸出平 總計  
 即ち輸出の輸入員數を以て前二  
 フィリッピン群嶋の買  
 りしを以て知る  
 八百五十萬弗輸  
 して輸出の超過  
 ○嶺山次官 海  
 途次去る十四日  
 電報ありたりと  
 ○專修學校卒業  
 十六日淺草須賀  
 を開くに當日午  
 を奏し終て法律  
 定也二氏の演說  
 授與し次ニ褒賞  
 授與し次ニ褒賞  
 授與し次ニ褒賞  
 授與し次ニ褒賞

**雑**

○嶺山次官 海  
 途次去る十四日  
 電報ありたりと  
 ○專修學校卒業  
 十六日淺草須賀  
 を開くに當日午  
 を奏し終て法律  
 定也二氏の演說  
 授與し次ニ褒賞  
 授與し次ニ褒賞  
 授與し次ニ褒賞  
 授與し次ニ褒賞

○嶺山次官 海  
 途次去る十四日  
 電報ありたりと  
 ○專修學校卒業  
 十六日淺草須賀  
 を開くに當日午  
 を奏し終て法律  
 定也二氏の演說  
 授與し次ニ褒賞  
 授與し次ニ褒賞  
 授與し次ニ褒賞  
 授與し次ニ褒賞

○嶺山次官 海  
 途次去る十四日  
 電報ありたりと  
 ○專修學校卒業  
 十六日淺草須賀  
 を開くに當日午  
 を奏し終て法律  
 定也二氏の演說  
 授與し次ニ褒賞  
 授與し次ニ褒賞  
 授與し次ニ褒賞  
 授與し次ニ褒賞